

企画総務委員会
令和元年6月10日
総務部庁舎管理・契約課

専決処分の報告について

1 報告件名

板橋区立東板橋公園内こども動物園改築工事請負契約の変更

2 契約の相手方

東京都板橋区常盤台三丁目32番10号
株式会社古川工務店

3 契約変更の概要

(1) 経緯

本契約は、平成31年3月1日に板橋区議会の議決を得たもので、平成31年2月以前の公共工事設計労務単価（旧労務単価）による積算に基づき予定価格を定めた工事請負契約である。

平成31年3月から適用する公共工事設計労務単価（新労務単価）に係る特例措置に基づく契約変更を行い、適切な施工を確保した。

(2) 契約金額の増額

変更前 4億435万2千円

変更後 4億705万2千円

増加額 270万円

(3) 変更内容

本契約について、新労務単価による再積算に基づき予定価格を定め、その額に当初契約の落札率（92.765%）を乗じて得た額を契約変更額とした。

4 専決処分年月日

平成31年3月29日